

令和3年度三田市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

【資料2】

(計画第5章)

基本目標Ⅰ	すべての子どもの健やかな成長を応援するまち	
<p>目標の概要</p>	<p>成長と学びの連続性、一貫性を確保しながら、子どもたちの個性や可能性を大きく伸ばす質の高い教育及び保育を推進するとともに、親と子の心身の健康づくりに取り組みます。本市の子どもたちの権利が保障され、社会への参加・意見表明の場が確保される環境のもと、豊かな人間性を育み、自立した社会の一員へと育つことができるよう、すべての子どもと健やかな成長を応援するまちを目指します。</p>	
<p>施策の方向</p>	<p>1. 豊かな心、生きる力をはぐくむ教育・保育をめざします 2. 子どもの豊かな成長を支える環境づくりを進めます 3. 親と子の心と身体の健康づくりを応援します</p>	
<p>主な取り組み</p>	<p>項目</p>	<p>内容</p>
<p>【3】 幼保一体化等の推進</p>	<p>【市立幼稚園再編計画の策定】 意見交換会を市内7か所、また希望に応じて出張意見交換会を6か所で開催し、地域・保護者の方々の意見等を踏まえ計画案を修正した。12月1日から1月4日のパブリックコメントを経て、令和4年2月「三田市立幼稚園再編計画」を策定した。</p> <p>【幼稚園教育における保護者ニーズへの対応】 市立幼稚園全10園において週3日の預かり保育を実施した。 (R2: 三田・三輪幼稚園 週3回、母子幼稚園週1日、その他7園週2回 → R3: 全園週3日実施)</p>	
<p>【13】 コミュニティスクール推進事業</p>	<p>・第2期三田市教育振興基本計画の目標である全29校への学校地域運営協議会の設置が完了し、学校の運営に保護者、地域住民が参画できるしくみづくりをいっそう推進できた。 (R2: 小学校17校、中学校8校、特別支援学校1校 → R3: 小学校20校、中学校8校、特別支援学校1校)</p>	
<p>【15】 放課後児童クラブ</p>	<p>・新型コロナウイルスの流行が拡大する中、感染防止策を徹底しながら開園を継続、保護者の保育ニーズに応えた。また定員超過の児童クラブは、空きのある近隣児童クラブへの送迎により待機児童の発生の抑制に努めた。 ・GIGAスクール構想によるオンライン学習が進む中、クラブにおいても同様の学習ができる環境整備を行った。保護者への一斉連絡、児童の出退室管理が行えるシステムの導入に向けて検討し、デジタル化を進めた。第2期指定管理者制度に向け、指定管理者の選定を行った。</p>	
<p>【17】 地域における学習・交流の場づくり</p>	<p>・新型コロナウイルス流行下での子どもの居場所づくり活動の運営が継続できるように、事業者等からの善意の提供品(食材等)のマッチング・配布を行い運営を支援した。事業者等と連携した食材調達の仕事づくりに向けて調整を進める。 ・コロナ禍において、市内の子ども食堂運営団体に対し、国や民間の支援情報を提供し、運営支援を行った。</p>	
<p>【30】 不登校対策の充実</p>	<p>【教育相談体制の充実】 不登校等に関する支援の在り方検討委員会においてリーフレット「教育相談の充実に向けて ～子どもたち一人一人を大切に育てるために～」を作成、教職員に配付し、各校での教育相談体制の充実を図った。</p> <p>【相談窓口の明確化】 ・不登校に関する相談窓口をより分かりやすくするため、市ホームページを更新した。 ・福祉と教育の関係機関で不登校・引きこもり支援の庁内連携会を開催し、現状や相談支援体制の確認など共通認識を図った。</p> <p>【保護者支援】 ・不登校等に悩んでおられる方向けに複数の相談窓口を市ホームページで紹介にしたほか、福祉と教育の連携のもとピア・サポートの会(保護者向けのお話し会)を開催し、同じ悩みをもつ保護者同士の交流の場を設け、保護者の孤立防止を図った。(R2:開催 2回 → R3:3回)</p>	
<p>【37】 まちづくりへの参画・自立支援</p>	<p>・こうみん未来塾ではオンライン全市版を中心に、高校生が、講師として講義したり、運営側としてサポートするなどの活動ができた。学生サミット参加の高校生が、団体を立ち上げ地域活動を始めたケースがあり、子ども教室などの団体とつながり、こうみん講師とつながりなど、その活動を支援した。</p>	
<p>【43・44】 産後ママ・赤ちゃん相談室 産後ママゆったりサロン</p>	<p>【産後ケア事業への移行】 「産後ママ赤ちゃん相談室」「産後ママゆったりサロン」(直営事業)から、産後の心身の変化(産後うつ予防等)に添った支援の充実を図るため、より専門的で質の高いケアを提供できる産後ケア事業(医療機関等への委託事業)へと移行した。産後ケア①宿泊型(R2,12月開始)に加え、R3年6月からは②通所型を開始した。また、利用者の選択肢を増やすため、委託先医療機関等の拡充に努めた。 (R2:宿泊型1人4日 → R3:宿泊型4人9日、通所型5人5日)</p>	
<p>【60】 青少年相談</p>	<p>【相談体制の充実】 チラシを作成し、各学校を通じて児童、生徒へ配布したことや、R2年度からメール相談を開始したことへの認知度が上がったことなどから、相談件数が増加し、多様な課題の解決に向け支援した。 (相談件数 ※R2:129件 → R3:214件)</p>	

<p>今後の課題 方向性</p>	<p>【1.豊かな心、生きる力をはぐくむ教育・保育】 ・「三田市立幼稚園再編計画」に基づき、市立幼稚園の認定こども園化により、望ましい集団規模を確保し子どもの学びと育ちの充実と子育て世帯への保育サービスの拡充支援を図る。市立認定こども園2園の開園に向けては、保護者や地域住民の方々の思いを大切にしながら、就学前教育・保育の環境づくりを進める。 ・コミュニティ・スクールは、R3年度に全小学校・中学校・特別支援学校に学校地域運営協議会の設置完了、三田型コミュニティ・スクールの成果を踏まえ、適切な時期に法に基づくコミュニティ・スクールに市内一斉に移行に努める。</p> <p>【2.子どもの豊かな成長を支える環境づくり】 ・直営施設と指定管理施設が共存し、特色ある放課後児童クラブの運営を行うことができるよう取り組む。待機児童を発生させないため、各地区ごとの利用ニーズを把握しながら、適切に設置クラブの増減や送迎対応等を行う。利用者アンケート調査結果を踏まえ、まずは、長期休暇中の開所時間の繰り上げについて取り組む必要があると考えており、令和5年度中に段階的に着手していく。 ・コロナ禍により、運営が厳しい子ども食堂など学校・家庭以外の第3の居場所や世代間交流の場づくりを推進するとともに、既存の居場所については、継続的な運営が可能となるよう支援を行う。また、不登校・ひきこもりの支援についても、引き続き教育と福祉の連携を進め、子どもが相談しやすい環境づくりや保護者同士が悩みを共有しあえる場づくりなど孤立防止を図る。また、不登校支援関係団体との連携を進めていく。</p> <p>【3.親と子の心と身体の健康づくり】 ・産後ケア事業(①宿泊型・②通所型サービス)を推進し、より専門的で質の高いケアを提供し、授乳や育児指導など育児不安の解消や産後の心身の回復を支援や産後うつ予防を図る。また、利用者の利便性を向上のために委託先施設の拡充を図るとともに、③訪問(アウトリーチ)型のニーズ把握等を研究し、さらなる産後ケア事業の推進に努める。</p>
<p>取り組み評価</p>	<p>教育・保育環境の拡充に向けた整備を着実に進めるとともに、子どもの居場所づくりなどが安定的に活動できる仕組みづくりの支援を行った。学校・家庭・地域が一体となって連携し協働し、子どもを育む環境づくりを一層進めた。</p>

基本目標Ⅱ	すべての子育て家庭を応援するまち	
目標の概要	仕事と家庭の両立支援や、子どもと家庭の様々な状況に応じた支援など、すべての子どもや保護者に対する社会的支援を充実させます。支援体制や情報提供体制等の整備・強化を進め、必要な時に必要な情報が得られ、ニーズに応じた支援が適切に受けられる、すべての子育て家庭を応援するまちをめざします。	
施策の方向	1. 必要なときに必要な子育て支援が受けられるようにします 2. 仕事と家庭の両立を応援します 3. 様々な状況にある子どもや家庭をサポートします 4. 子どもの貧困対策（三田市子どもの貧困対策計画）	
主な取り組み	項目	内容
	【72】地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が長期化し、社会的孤立が広がる中、市内4つの子育て交流ひろばにおいて、感染防止のための入場制限なども設けながら、親子が気軽に交流し、子育て相談等ができる場を提供し続けた。（多世代交流館子育て交流ひろば、駅前子育て交流ひろば、駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば、地域子育て支援センター） （市内4子育て交流ひろば 利用者数計 R2:23,103人⇒R3:23,794人）
	【78】子ども家庭総合支援拠点の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が長期化し子育て家庭のストレスが増大しているため、積極的な電話による声掛けや家庭児童相談員と保健師同行による訪問・面談を行うなど、家庭児童相談室とチャッピーサポートセンターの連携を中心に養育が必要な家庭の把握と支援に努めた。
	【81】チャッピーサポートセンター（子育て世代包括支援センター）	<p>【三田版ネウボラ拠点により産後ケア事業に通所型を開始】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎と保健センター2か所のネウボラ拠点により、妊娠期から子育て期までの相談に応じた。産後ケア宿泊型に加え、令和3年6月から新たに通所型も開始し、産後の心身の回復・うつ予防の体制を充実させた。 ・保健師や助産師による妊娠期から子育て期（就学まで）の総合相談を実施し、市内の公共施設等での出張相談を実施した。（出張相談 R2:12回 → R3:14回） <p>【妊婦面談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届け出時に妊婦面談を実施し、健康状態の確認や支援者の把握、助言・情報提供を行った。コロナ禍のため対面での支援を希望しない妊婦には電話やアンケートで状況把握や情報提供、助言を行った。（R2:妊婦把握率 99.4% →R3:99.3%）
	【92】妊婦健康診査助成事業	令和3年4月より、助成額を上限85,000円を90,000円に増額した。助成券及び償還払いによる二つの方式の併用により、受診者の負担軽減を図った。（R2:助成券申請者数700人、償還払件数121件 → R3:助成券申請者数600人、償還払件数288件）
	【104】通常保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・認定こども園に定員の弾力化等より受け入れ児童の拡大を図った。 ・保育士を確保しやすい環境を整えることで待機児童の解消を図るため、新卒保育士就職準備金等の支援や就職フェアなどの保育士確保対策を実施した。 ・【保育ニーズへの対応】 保育需要が高いウッディタウン地区において、保育量（利用定員）の拡大を図るため民間事業所による新規保育施設（120名定員）の令和4年4月開所に向けた準備を進めた。
	【110】養育支援訪問事業	令和3年度から、1歳未満の多胎児を養育（または多胎妊娠）している家庭向けに、さらなる支援（初回及び2回目利用料無料、利用回数の増）を行った。（夢サポート訪問件数 R2:42件 →R3:77件）
	【138】地域で居場所づくりに取り組む団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・運営団体のネットワーク化を図るべく、三田市社会福祉協議会が市内子ども食堂に呼びかけ「子どもの孤立を防ぐ連絡会」（さんた子どもまんなかネット）を設置（R3.10月）し、市も参画した。以降、定期的（偶数月）に会を開催し、より良い食堂運営に向けて、寄附情報など情報共有等を行っている。 ・市内の子ども食堂運営団体に対し、国や民間の支援情報を提供し、運営支援を行った。
	【－】子どもの学習・生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に集合型の個別学習指導を実施した。（R2:9人参加 年25回（R2.8～R3.3）→ R3:10人参加 年44回（R3.6～R4.3））
	【新規】産婦健康診査助成事業	令和3年4月から、1回の出産につき1回（上限5,000円）の助成を開始した。助成券及び償還払いによる二つの方式の併用により、受診者の負担軽減を図っている。（申請者数600人、うち償還払い件数146件）
	【新規】養育費確保支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等の自立を支援するために養育費の取決めや確保に要する経費の支援を開始した。 ①公正証書等作成に伴う費用、調停申立に係る費用に対する経費補助（上限5万円1人1回限り） ②保証会社と養育費保証契約（年間）締結する際に要する経費のうち初回年度保険料として、本人が負担する経費補助（上限5万円1人1回限り）（R3:対象者12人）
	【臨時】子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得のひとり親世帯を支援するため臨時特別給付金を支給した（国事業分）。児童一人5万円 549世帯（R3年度限り R3.4実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年4月分児童扶養手当受給者 ・公的年金等を受給していることにより、R3.4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 ・家計が急変した者
【臨時】子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯を支援するため臨時特別給付金を支給した（国事業分）。児童一人5万円 447世帯（R3年度限り R3.6実施）</p> <p>18歳未満の児童（特別児童扶養手当の支給認定を受けている児童は20歳未満）を養育し、以下のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度住民税が非課税の者 ・R3年度住民税が非課税相当で未申告の者 ・家計が急変した者 	

	<p>【臨時】 子育て世帯等臨時特別給付金</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため臨時特別給付金を支給した(国事業分)。 児童一人10万円 8,751世帯 (R3年度限り R3.12実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年9月分の児童手当支給対象となる児童 ・R3.9.30時点で高校生相当の児童 ・R3.9.1～R4.3.31までに生まれた児童
<p>今後の課題 方向性</p>	<p>【1. 必要な子育て支援の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点については、家庭児童相談室とネウボラ拠点、病院・学校(スクールソーシャルワーカー含む)など関係機関との連携を深め、妊娠期からの支援強化に努めるとともに、養育支援の必要な家庭に対する、早期発見・早期支援体制の構築を図っていく。 ・妊娠・出産期の支援を強化するため、妊婦健康診査助成事業を増額するとともに、新たに産婦健康診査助成事業を開始した。あわせて、多胎児の養育支援訪問事業の利便性を向上させた。今後も引き続き、産後のサポートを充実させ、経済的負担及び心身の負担軽減を図っていく。 <p>【2. 仕事と家庭の両立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常保育事業について、保育施設等の定員の弾力的運用や送迎保育支援事業等により供給量の確保を図るとともに、令和4年4月に開所する民間事業所による新規保育施設(120名定員)により、待機児童の解消を一層推進していく。 <p>【3. 様々な状況にある子どもや家庭をサポートします】</p> <p>ひとり親家庭をはじめとした様々な状況にある子育て世帯を支援するため複数の国庫事業による臨時給付金の給付を実施した。引き続き、多岐にわたる家庭の生活課題の把握に努めるとともに、適切な支援につなげられるよう相談・支援体制の強化を図っていく。</p> <p>【4. 子どもの貧困対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度は、新たにひとり親家庭等の支援を進めるために養育費の取決めや確保に要する経費を支援開始した。すべての子どもたちが家庭状況にかかわらず夢や希望を持てるよう、R2年度に策定した「三田市子どもの貧困対策推進プログラム」に基づいて着実に実施していく。
<p>取り組み評価</p>	<p>長期化するコロナ禍により社会的孤立などが広がる中、三田版ネウボラを推進するとともに、ひとり親など心身への負荷や経済的な不安が大きくなる家庭に対し、各関係機関が連携して必要な支援を行った。引き続き、子育て家庭の孤立防止を図る取り組みを進めていく。</p>

基本目標Ⅲ	地域・社会が協働で子どもの未来を応援するまち	
目標の概要	家庭での子育てを基本としながら、保護者が子供の成長や子育てに楽しみを感じ、地域社会の一員として学び育つことができる環境づくりに取り組みます。子どもや保護者と地域住民との交流を深め、すべての子どもが遊びや様々な体験活動、自然とのふれあい体験や多様な人間関係を通じて成長し、地域・社会が協働で子どもの未来を応援するまちをめざします。	
施策の方向	1. 家庭や地域の子育て力の向上をめざします 2. 地域の人と親子がかかわりをもちやすい環境づくりを進めます 3. 子育て・子育てにやさしい生活環境の向上をめざします	
主な取り組み	項目	内容
	【139】子どもの人権やいのちの大切さの啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「ヤングケアラー」をテーマに市人権啓発誌「人権さんだ」に掲載し、周囲の人が当事者の抱える問題に気づき、居場所をともに見つけていくことの大切さについて啓発を行った。 ・市民啓発講座「ヤングケアラーの子どもたちへその現状と支援における課題～」を開催した。ヤングケアラー当事者自身がその問題に気づいていない場合が多いため、周囲の人が「子どもの権利」が守られていない現状に気づき、支援に結びつけることの大切さについて啓発を行った。 ・三田市人権を考える会主催の人権啓発企画講座「子どもの自律のために必要なこと」を開催し、子どもが自分らしく過ごせるための接し方や周囲への働きかけ方について啓発した。
	【140】家庭教育充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で中止校が増加したが、学び・交流を止めないよう工夫しながら事業を実施した。(R2:8校19講座、延べ766人、うち、4校区4講座はオンライン開催 →R3:13校24講座、延べ1623人、うち3校区3講座はオンライン開催) ・市内全校区を対象とした合同フォーラム(オンライン2回)では、こうみん未来塾とコラボした講座も実施し、校区を超えた学習と交流を行うとともに、オンデマンド配信も実施したことで多くの方に視聴の機会を設けることができた。(R2:延べ345人(うち、オンデマンド:241人→R3:延べ74人(うち、オンデマンド:101人)) ・今年は、前年度未実施校でも1校開設があり、また、未実施校4校や、休止校に対しても家庭教育学級参加への呼びかけを行った。
	【141】子育てグループの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流館では、登録子育てグループの結成・活動支援を行い、グループ間の交流を促進した。コロナ禍ではあったが、10グループ(親子162人)が参加。(R2:162回延べ2,219人 →R3:146回延べ1,827人)
	【143】こうみん未来塾の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの深まりを目指し、プログラムを連続して受講する会員制プログラムを実施した(2コース各6回)。 ・放課後子ども教室の協力で、オンライン全市版を地域会場で受講できるサテライト会場を設置(4講座14会場) ・プログラムは、新規で5団体の提供があり、116個のプログラムを設定した。 ・新しく13団体32個の学校向けプログラムを設定した。
【152】「こども110番の家」推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが危険を感じたときに、駆け込み、助けをを求める場所の確保のため、通学路周辺の家庭や店舗に「こども110番の家」の設置拡大を図るため、自治会や地域団体等への周知啓発に取り組んだ。特に、通学路周辺の店舗等は重点的に登録依頼等を行ったが、コロナ禍で思うように進まなかった。(R1:852箇所、R2:889箇所、R3:898箇所) 	
今後の課題方向性	<p>【1. 家庭や地域の子育て力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会問題になりつつある「ヤングケアラー」をテーマに市広報紙「人権さんだ」に掲載し、周囲の人がヤングケアラーの当事者が抱える問題を理解し、支援につなげられるよう啓発を行った。R4年度は、「子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査」を通じて、ヤングケアラーについても可能な限り、実態把握に努める。 ・家庭教育学級については、引き続き、コロナ禍で活動ができていない校区への丁寧なフォローに努めるとともに、市HPを充実させて各校区の特色ある活動内容を紹介していく。未開設の校区については開設に向けて働きかけを行う。 <p>【2. 地域の人と親子がかかわりをもちやすい環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうみん未来塾では、子どもたちの探究心を刺激する体系的で連続した学びを創出するため、探究コースを創設する。同時に、より多くの子どもたちにこうみんプログラムを届けるため、学校向けプログラムを設定していく。 <p>【3. 子育て・子育てにやさしい生活環境の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども110番の家推進事業については、主に通学路周辺での登録拡大に向け、学校やPTAと連携し、関係団体等への周知啓発を行う。 	
取り組み評価	社会問題になりつつある「ヤングケアラー」の問題について、周囲の人がヤングケアラーの当事者が抱える問題を理解し支援につなげられるよう啓発に努め、子どもの権利擁護関する理解促進を図った。コロナ禍が長期化する中、昨年度に引き続きオンラインを積極的に活用するなどの工夫や感染防止策の徹底により、地域と連携し親子の学び・交流の機会を確保することができた。	